

岩手県重症心身障害児（者）を守る会

第90号 H26. 6. 15発行

TSK

会報 愛の手

編集・発行 岩手県重症心身障害児(者)を守る会  
 〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内  
 ☎019-601-2255 FAX 019-637-7626 (共有)  
 E-mail mamoru2255@gmail.com  
 発行責任者 齊藤 勉



守る会の  
三原則

1. 決して争ってはいけない 争いの中に弱いものの生きる道はない
1. 親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加するものは党派を超えること
1. 最も弱いものをひとりももれなく守る

## 会長新任あいさつ



岩手県重症心身障害児（者）を守る会  
会長 齊藤 勉

会員の皆様には、日頃から守る会の運営につきまして特段のご理解とご協力を頂いておりますことに、厚く御礼申し上げます。

去る、5月18日開催の平成26年度定時総会において、前平野会長の後任として選任頂きました。これからの守る会の活動に対しまして、微力ではございますが全力を尽くして参りたいと思います。関係各位のご協力、ご厚情をこれまで同様、心からお願い申し上げます。

重症児（者）を取り巻く環境は、国の制度改革の中で多様な対応が望まれております。保護者の高齢化、成年後見人制度等の取り組み、国の障害福祉施策として障害者の地域生活への移行促進に伴う、障がい福祉サービスの実施主体である市町村との連携など、今後守る会として重症児者が安心して暮らせる社会を構築していくための活動が一層重要になってくると思います。

守る会の今年度活動方針にもありますように、施設入所者の療育内容の充実、在宅重症児者の地域での生活支援体制の充実など、会員の皆様のご理解とご協力を仰ぎながら、これらの課題に対応し業務の推進のために、この度選任されました役員の皆様と一緒に取り組んで参りたいと思います。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

# 平成26年度定時総会報告

平成26年5月18日（日）10時30分より、ふれあいランド岩手を会場に、来賓の方々、会員の皆さま52名の出席、委任状93名で開催されました。

## 【会長挨拶】

岩手県重症児（者）を守る会会長

平野 功

本日は重症児（者）を守る会定時総会に出席いただきましてありがとうございます。ご来賓の皆様におかれましては心から深い御理解と御指導ご支援をいただき、お忙しいご出席いただきまして心から感謝申し上げます。

県や市町村には、超重症児（者）の受け入れ皿が少ないことから受け入れステージをお願いしてまいりました。短期受け入れ施設の整備は在宅生活をしていく中で重要な役割を担っています。濃密な障害が伴う重症児（者）は受け入れてくれないことがあります。日中活動の場は在宅支援の重要な役割を持っております。事業者さんへの支援策を考えてほしいと思っております。

～続きまして来賓のみなさまよりご挨拶を頂戴しました～

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課参事兼総括課長

鈴木 豊 氏

重症児関係の方は初めての経験ですが、いろいろ皆さんと意見交換する中で、先程の3原則の中にもありましたけれど、全ての人がそれぞれの希望する地域で住み、自己表現できる実社会の実現が大事であり、皆様と一緒にえて行ければと思っています。

今年度は県市町村と連携をとりながら医療機関療育センター基本整備基本実施計画を岩手医科大学敷地内に今年度中に建てる予定です。順調にいくと平成29年10月には現在の手代森から矢巾町の岩手医大キャンパス敷地内に移転し、重症心身障がい児20床、手術・一般医療対応10床、脳性まひ等を対象とした医療型障害施設定数30床、大人の方（高次機能障害・肢体不自由）を中心に機能充実して、医療スタッフも充実して進めていきたいと思っております。

いずれにしても皆様の想いであります他、4月に赴任してから一度、二度保護者の方から意見を伺いましたけれど、色んなことを伺いながら一歩でも二歩でも前進したいと思っております。



平成26年度介護者支援事業 保護者研修会

## 重症心身障害児者の豊かな暮らしを考える懇談会

5月18日（日）14時～16時 ふれあいランド岩手 ふれあいホール

総会後に、上記タイトルにて関連機関の皆様との懇談会を開催いたしました。今回は「岩手県の療育を考える会」の先生方にご協力いただき、医療的ケアの必要な児者の暮らしについて、情報・意見交換を行いました。小児科の先生方など医療関係機関、行政関係機関、福祉サービス事業所、相談支援事業所等、会員家族約50名を含め120名という多くの方々が参加してくださいました。お忙しい中、お集まりくださいました皆様に心より感謝申し上げます。

国では地域で暮らす流れがあり、訪問介護等在宅サービスも充実しつつあります。しかし、医療的ケアの必要な児者が地域で安心して住み続けるための、通所・短期入所・入所の受入れ施設はまだいずれも不足しています。

特に、医療的ケアを必要とする児者の介護者が、介護が困難な状況に利用できるサービスが不足しているため、介護者は「自分に何かあった時、どうすればいいのか」という不安を常に抱え生活しています。

- ①自分や家族の急病で病院に行かなければならない等予測できない事態の場合…緊急時ベッドが必要
- ②兄弟の行事等外出したい時、親のレスパイト時…施設での短期入所及び病院でのレスパイトベッド、あるいは訪問看護・訪問介護の見守りが必要
- ③親の高齢化等自宅での介護が困難になった場合…入所施設が必要

介護が困難な状況をこの3点に分け、保護者、事業所、病院がそれぞれの立場で実情と問題点の発言を行いました。行政からは、具体的な今後の予定も聞くことができ、前向きに取り組んでいただいていると希望を感じました。

問題点の中でも、早急に必要なのが県内の18歳以上の超重症者の受け入れ先です。（18歳未満は岩手県立療育センターが受け皿となります）今年度の診療報酬改定により長期入院している超重症児者の診療報酬加算が無くなり、一般病院での受け入れが難しくなるため、入所施設が必要です。このことに関しては、県でも重要な課題と受け止めて検討委員会で討議しているとのことでした。

自由討議でも多くの意見があり、多方面の方との情報交換ができて有意義な懇談会でした。問題については、今後具体的に懇談していく予定ですので、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

内容は在宅の家族に関するものでしたが、施設入所している会員の参加も多く、嬉しく感じました。また、他の障害者団体も4団体参加して下さり、横の繋がりの大切さも感じております。

今後も問題解決に向けて、力を合わせてこのような会を継続してまいりましょう。



# クローズアップ現場

幼児教室講師 木村 純子

開催期日：2013年7月27日（土）

時 間：10：00～13：00

場 所：一関公民館・なのはなプラザ

参 加 者：支援学校（小学部、中学部）12名、保護者11名

杉山音楽療法士、木村幼児教室講師

内 容：ラジオ体操、ゲーム、音楽療法、合奏、他

きらきらの笑顔あふれる、楽しい一時でした。

ラジオ体操が好きな小学生が前に出て、皆で体操をしてから、打楽器を持ってリズムを打ったり、ゲーム、踊り、「さんぽ」の曲の合奏。

感想を書き、写真を撮って、おたよりづくりをして終了しました。

参加した保護者達から、「みんなとても立派でした」「大きくなったなー」「とても楽しい時間を過ごしました」との感想が聞かれました。

子ども達からも、「ゲーム楽しかった」と最高の笑顔が見られました。また、楽しく過ごした事を絵にした子もいました。



## 編集後記

平成26年度も総会を皮切りに、会員及び関係機関の皆さまのご協力を頂きつつ軽快にスタート致しました。

日本列島は、5月中旬頃から異常気候に見舞われ、岩手、特に盛岡市や県北方面は全国でも最高気温の域に達し、会う人毎に挨拶は“暑いね”の一言です。

そんな中で一気に梅雨入り宣言に“じえじえじえ!”

そんな環境にもめげず今年度もマイペースな事務局です。

Y・F記